

舟谷委員の提出資料

1.

e-Japan 戦略Ⅱに従い、2011年までに全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備することが目標となっていることを受けて、経済弱者、情報弱者などへの支援策の議論に偏重している現状にあるが、むしろ地デジの双方向性などの特性を活かし教育分野、防災分野、保健・医療・福祉分野など幅広く公共放送としての性格を濃厚に打ち出す取り組みが同時並行的に行われるべきでないか。

2.

2007年度までの本委員会の取り組みで、公共分野の地デジ用コンテンツ・マネジメントに関わる問題整理と技術面の課題解決が終了しているとは考えられないが、娯楽番組を流せば視聴者が喜ぶ、視聴率が上がるといった旧来のパラダイムを転換させ、メディアリテラシー能力の高い国民を育成するツールとしての「地デジ放送」を、今一度考える必要があるのではないか。

3.

超少子高齢社会の到来により、生活不安があらゆる年齢階層で増幅する傾向にあるが、適正な情報を、必要とするヒトに、適正なタイミングで、適正に提供する社会体制の構築が求められており、義務教育はもちろん生涯教育ツールとしての地デジの優れた特性を活かし、とくに防災分野および保健・医療・福祉分野の様々な個別指導を行うコンテンツ開発、流通、ライブラリー管理、著作権管理、信頼性管理などの具体的な検討を行い、国民の安心と納得を得る取り組みを確立すべきではないか。日常生活に密着した情報提供手段としての地デジを旗幟鮮明にアピールしなければ、デジタルテレビの映像は受信できるが、見たくもないコンテンツが流れるだけの地デジでは、人工衛星まで使ったセーフティネット構築という議論も虚しいように考えられる。